

平成28年第6回伊賀市議会（定例会）

請 願 文 書 表

平成28年12月1日

1 受 理 番 号	請願第36号
2 受 付 年 月 日	平成28年11月21日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市四十九町2107番地 社会福祉法人伊賀昴会 理事長 山路晴朗 外122名
4 請 願 の 件 名	伊賀市障がい児（者）訓練施設等通所費助成事業廃止の再考を求 めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>平成28年3月に伊賀市社会福祉事務所長名で「伊賀市障がい児（者）訓練施設等通所費助成事業」を平成29年3月末をもって廃止するとの「お願い」の文書が出されましたが、何の説明もなく一方的に廃止することに到底納得できません。</p> <p>本事業は、伊賀市が県内に誇るべき単独補助事業であり、市内在住の障がいのある人が日中の障害福祉サービスを利用するにあたり大きな支えとなってまいりました。これはこの事業の大きな成果であります。</p> <p>本事業のおかげで、送迎を事業内容に入れていない事業所に通所する人、病気や障がいのために送迎利用ができない人、あるいは公共交通機関を利用できる力のある人がその力を使うことで地域で自立した生活を送っている人たちが「自らの意思で移動する」ことが可能となり「自分らしい、その人らしい自立」を目指すことができるようになりました。</p> <p>しかしながら、本事業が廃止されることになれば、彼らは移動の手段を奪われ、日中は自室にこもる生活に戻ることは予想に難しくありません。そのような生活は、本人はもちろん家族も事業所も誰も望んでおりません。当然、国の指針である「地域で自立した暮らし」とはかけ離れたものになります。彼らが万が一自宅にこもることになれば、新たな支援が必要となり、今以上の困難を市は抱えることになることもまた明白であります。</p> <p>市は、今に至っても廃止にあたっての正当性を示す根拠の明示がないまま、一方的な「お願い」をもって廃止を宣告しております。</p> <p>まずは利用状況や利用者の意向調査など科学的な調査根拠をもって判断していただきたく、廃止はいったん延期のうえ、継続に向けて再度ご検討をお願いするものです。</p>
6 紹 介 議 員	嶋岡壯吉、田中 覚、福岡正康、近森正利、百上真奈、森岡昭二
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会